

和歌山県 資料提供
令和6年11月21日



和歌山県和歌川河川公園の指定管理者候補者を選定しました

和歌山県和歌川河川公園の令和7年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、指定管理者候補者を選定しましたので、お知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

- ◆ 申請者 令和6年9月9日から令和6年9月24日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名 称 みんなでつくる和歌川河川公園の会
(代表となる団体)

名 称 大揚興業株式会社
所在地 和歌山県和歌山市新通二丁目10番1
代表者 代表取締役 村田 弘至

(構成員)

名 称 一般社団法人クリエイターズ
所在地 和歌山県和歌山市榎原140番地34
代表者 代表理事 西 祥文

- ◆ 指定管理者候補者の名称 みんなでつくる和歌川河川公園の会

※審査の概要については、別紙のとおり

(連絡先)
県土整備部河川下水道局河川課管理班
担当：田代
電話 073-441-3132

◆ 審査の概要

(1) 審査の方法

令和6年10月25日に開催した和歌山県和歌川河川公園指定管理者選定委員会において、申請者から提出された書類の審査やヒアリングを実施し、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、合計点数が、最低点（60点）以上でかつ最も高かった団体を指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

委員（長）	氏名	役職
委員長	月山 純典	月山綜合法律事務所弁護士
委員	小西 里枝	小西里枝税理士事務所税理士
委員	藤原 ゆうこ	和歌山市立高松小学校校長
委員	谷 奈々	一般財団法人和歌山社会経済研究所研究委員
委員	中島 敦司	和歌山大学システム工学部教授
委員	生駒 享	県スポーツ振興財団常務理事 県スポーツ審議会委員

(3) 採点結果

審査基準	配点	審査項目	個別点	みんなでつくる和歌川河川公園の会
1. 県民の平等利用の確保	5	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか	5	5.00
		計	5	5.00
2. 施設効用の最大限発揮	30	①施設運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	5	3.83
		②利用者の意見・要望を適切に把握し、利用者の視点から施設運営が行うことのできる内容になっているか	10	6.33
		③施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的に資する内容となっているか	5	4.00
		④自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか	10	6.67
		計	30	20.83
3. 効率的な管理運営	30	①業務要求水準を満たしつつ、効率的・効果的な内容となっているか	5	3.83
		②経費の削減（取組内容・実現性）	5	3.67
		③地域の関連団体などとの連携や協働を適切に計画、実施できるか	10	7.00
		小計	20	14.50
		③提案額の評価（自動計算）	10	10.00
計(①+②+③)	30	24.50		
4. 効率的な管理運営	25	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか	10	10.00
		②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	5	4.00
		③災害時、緊急時に適切な対応がとれる体制となっているか	5	3.67
		④災害、事故・怪我及び感染症等に対して利用者の安全を確保できる体制となっているか	5	3.33
		計	25	21.00
5. 地域・社会貢献	10	①県内に事務所等を置いているか。	6	6.00
		②法定雇用障害者数等を超過して障害者を雇用しているか。	3	3.00
		③障害者就労施設等から物品等を調達しているか。	1	-
		計	10	9.00
合計			100	80.33

(4) 総評

全員一致で「みんなでつくる和歌川河川公園の会」を指定管理者候補者として選定することとした。